

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害対応の検証について

茨城県生活環境部防災・危機管理課
029-301-2885

1 検証の趣旨

平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨」災害において、県が行った災害対応の全般について、対応状況及びその際に発生した課題等を点検するとともに、今後の対応方針の検討等を行い、その結果をとりまとめ、今後の災害対策に役立てる。

2 検証の方法

県地域防災計画「風水害等対策計画編」の「災害応急対策」の項目や今回の災害対応を踏まえ、「県災害対策本部事務局の対応」、「県現地災害対策本部の設置・運営」、「県災害対策本部の各部の対応」及び「県と市町村との連携」の4つの分野に関し、合計で49の検証項目を設定し、検証を行った。

検証に当たっては、各部局庁や、災害対策本部事務局の班長、市町村等に対して照会し回答を得るとともに、必要に応じ、ヒアリングを実施した。

(主な検証項目)

- 1 県災害対策本部（以下「県本部」という。）事務局の対応
 - (1) 県本部事務局員の参集・配置，災害対応の長期化への対応等
 - (2) 災害情報の収集・伝達，広報
 - (3) 防災関係機関との連携，被災者の救出・救助
 - (4) 県本部事務局員の災害対応力 等
- 2 県現地災害対策本部（以下「現地本部」という。）の設置・運営
 - (1) 現地本部の組織・機能
 - (2) 県災害ボランティアセンターの設置・運営
 - (3) 災害廃棄物の対応 等
- 3 県本部の各部の対応
 - (1) 外国人への対応
 - (2) 災害救助法，被災者生活再建支援制度の適用等
 - (3) 災害医療
 - (4) 被災家屋調査への支援，公的住宅の提供
 - (5) 災害時の警備（防犯対策）等 等
- 4 県と市町村との連携
 - (1) 県と市町村との情報共有
 - (2) 広域避難
 - (3) 常総市への職員派遣 等

3 検証結果

各部局庁等からの回答について、検証項目ごとに、「今回の対応」、「主な課題」及び「今後の対応方針」を整理し、一覧表として検証結果をとりまとめた。

< 検証結果の概要 >

- 検証の結果，明らかになった課題等 123 件
- 課題等についての対応方針
 - ・ 課題等への対応方針のうち， 63 件については，以下の①～③に分類。
 - ・ その他（60 件）については，関係機関との一層の連携強化など，これまでの取組の継続・強化や運用の充実等を図るもの。

① 県地域防災計画の改定を行うもの 15 件
(主なもの)

検証項目		今後の対応方針
県本部事務局の対応	事務局員の参集・配置	隣県で大雨特別警報が発表された場合の職員の配備体制を定める。
	被災者の救出・救助	県本部事務局にヘリコプター運航調整担当班を設置する。
	事務局員の災害対応力	災害対応を経験した職員が，大規模災害発生時に災害対策室に参集する仕組みを構築する。
	県本部の組織等の課題	県本部事務局に「記録班」を設置するなど，活動記録を適切に残すための体制を構築する。
県と市町村との連携	広域避難	広域避難を見据えた制度づくりを行う（計画の策定）。

② 災害対応マニュアル等の改定を行うもの 41 件
(主なもの)

検証項目		今後の対応方針
県本部事務局の対応	災害対応の長期化への対応等	各課所において，県本部事務局に参集する職員数の増員，災害時における通常業務の対応職員の検討など，業務継続マニュアルを点検・修正する。
	災害情報の収集・伝達，広報	行方不明者情報の公表については，関係機関及び市町村が集約した内容について県が行うことをマニュアル等に明記し，徹底する。
	県本部の組織等の課題	県本部事務局各班の詳細な対応マニュアルを作成する。
県本部の各部の対応	被災家屋調査への支援	被災家屋調査への支援体制について，普段から体制を整備しておく。
県と市町村との連携	県と市町村との情報共有	再整備した防災情報ネットワークシステムを活用し，県と市町村との被害情報等の共有化を図る。

③ 現地本部の運用マニュアルを策定するもの 7 件
(主なもの)

検証項目		今後の対応方針
現地本部の設置・運営	現地本部の組織・機能	現地災害対策本部の機能として必要と考えられる業務や担当班をあらかじめ定めておく。
		現地災害対策本部への県職員の派遣（被災市町村への支援業務を含む。）について，円滑に動員等の調整を行うルールを整理する。
	現地本部と県本部との情報共有	現地災害対策本部の設置の基準及び設置する場合の対応マニュアルを定める。

※ 検証結果の詳細については，「検証結果一覧」のとおり。

< 検証項目 >

1 県災害対策本部事務局の対応 (12項目)	(1) 県災害対策本部事務局員の参集・配置, 災害対応の長期化への対応等	ア 参集・配置 イ 災害対応の長期化への対応等
	(2) 災害情報の収集・伝達, 広報	ア 災害情報の収集 イ 情報の伝達 ウ 広報 (行方不明者情報の取扱い含む)
	(3) 防災関係機関との連携	ア 防災関係機関からの応援・派遣 イ 被災者の救出・救助
	(4) 事務局員の災害対応力	
	(5) 県災害対策本部の組織等の課題	ア 県本部の組織や対応上の課題等 イ 後方支援等の体制
	(6) その他, 事務局各班における対応	ア 物資調整班 イ 陳情班
2 現地災害対策本部の設置・運営 (8項目)	(1) 現地災害対策本部の組織・機能	
	(2) 現地災害対策本部と常総市との連絡調整	
	(3) 現地災害対策本部と県本部との情報共有	
	(4) 被災者の支援	ア 支援物資の調整 イ 避難所における被災者支援 ウ その他の被災者支援等
	(5) 県災害ボランティアセンターの設置・運営	
	(6) 災害廃棄物の対応	
3 県災害対策本部の各部の対応 (21項目)	(1) 外国人への対応 (直轄)	
	(2) 関東鉄道常総線の早期復旧 (企画部)	
	(3) 行政情報ネットワークシステムの運用管理 (企画部)	
	(4) 平成 27 年国勢調査の実施 (企画部)	
	(5) 災害救助法, 被災者生活再建支援制度の適用等 (生活環境部)	
	(6) 高速道路無料化措置対応 (生活環境部, 保健福祉部)	
	(7) 被災した現地出先機関等の対応 (保健福祉部)	
	(8) 被災した社会福祉施設等への対応 (保健福祉部)	
	(9) 災害医療 (保健福祉部)	
	(10) 避難者の健康管理 (保健福祉部)	
	(11) 感染症の予防対策 (保健福祉部)	
	(12) ボランティア団体等との連携 (保健福祉部)	
	(13) 被災した中小企業の被害状況確認等 (商工労働部)	
	(14) 応急復旧の実施 (農林水産部)	
	(15) 浸水エリアの排水活動 (土木部)	
	(16) 河川水位情報や洪水予報等の伝達 (土木部)	
	(17) 被災家屋調査への支援, 公的住宅の提供等 (土木部)	ア 被災家屋調査への支援 イ 公的住宅の提供等
	(18) 交通規制等 (警察)	ア 交通規制 イ 道路管理者との連絡調整
	(19) 災害時の警備 (防犯対策) 等 (警察)	
4 県と市町村との連携 (8項目)	(1) 県と市町村との情報共有 (市町村間の情報共有を含む。)	
	(2) 住民への情報伝達	
	(3) 避難	ア 避難勧告等の発令 イ 避難行動要支援者等の誘導
	(4) 避難所の設置・運営等	ア 避難所の設置・運営 イ 避難所における被災者支援
	(5) 広域避難	
	(6) 県から常総市への職員派遣	

計49項目